

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年 3 月30日

【会社名】 株式会社郷鉄工所

【英訳名】 Go Iron Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 直 樹

【本店の所在の場所】 岐阜県不破郡垂井町表佐字大持野58番地の2

【電話番号】 (0584) 22 - 1122番 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務、経理部長兼総務部長兼土地有効利用  
プロジェクト部長  
若山浩人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅3丁目17番34号  
ナカモビル6F

【電話番号】 (052) 586 - 1123番 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務、経理部長兼総務部長兼土地有効利用  
プロジェクト部長  
若山浩人

【縦覧に供する場所】 株式会社郷鉄工所東京支店  
(東京都中央区日本橋三丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年3月29日開催の取締役会において、固定資産・流動資産を一部譲渡するとともにその一部を賃貸借することを決議いたしました。また、これには、債務免除益を含む金融支援も含まれております。これらに伴い、当社及び当社連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成29年3月29日

### (2) 当該事象の内容

#### 譲渡の理由

当社は、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間に営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、債務超過の状態であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。これらの状況を早急に解消すべく、取締役会で検討を続けてまいりました結果、経営資源の有効活用により財務体質の強化を図るため固定資産・流動資産の一部を譲渡（以下、「本取引」という。）することといたしました。譲渡先は、当社の債権者である二孝建設株式会社（借入総額390百万円、金融機関以外での借入先第1位）、株式会社ミロクリース（借入総額310百万円、金融機関以外での借入先第2位）、新井原博氏（借入総額232百万円）、E I J株式会社（借入総額90百万円）です。

本取引においては、当該固定資産・流動資産の一部譲渡による譲渡代金と、当社の債権者である上記借入先の借入債務を相殺することといたします。

なお、譲渡資産のうちの不動産（「固定資産の譲渡の概要（A）固定資産の譲渡内容 ア.イ.ウ.」）については、現在、取引金融機関が根抵当権を設定していますが、根抵当権抹消に関する了承が得られなかったため、根抵当権が設定された状態で売却します。当該不動産に根抵当権を設定している金融機関からの借入額は約196百万円ですが、当該資産の売却後、当該金融機関からは、貸付の継続に関して、次回期日には継続に応じられない可能性がある旨の意向の表明を受けております。

また、当社が所有しております動産（機械設備備品）及び流動資産（在庫品の破砕機等）を、当社の債権者である新井原博氏（借入総額232百万円）及びE I J株式会社（借入総額90百万円）への借入金の返済として譲渡いたします。

今回の固定資産等の売却に際しては、基本的には売却益の全額を特別利益として計上することとなりますが、評価額を大幅に上回る売却金額での取引を行うため、それぞれの資産の評価額と売却金額の差額分に関しては、実質的な債務免除であるとみなされる可能性が生じます。

当該債務免除については、東京証券取引所の有価証券上場規定及び名古屋証券取引所の株券上場廃止基準において、直前事業年度の末日における債務の総額（5,443百万円）の100分の10に相当する額以上の免除を受けた場合、上場廃止となります。（当社は有価証券上場規定第605条第1項及び株券上場廃止基準第3条の2に規定する再建計画等の審査に係る申請は行いません。）今回の売却に伴う実質的な債務免除金額については、監査法人において評価額の検証を行う必要があり、現時点では確定できないことから、当社は債務免除の金額によっては上場廃止となるリスクを有しています。債務免除の金額等については判明次第、あらためて開示を行うことといたします。

単位：百万円（未満切捨て）

| 貸付人        | 借入額    | 譲渡価格（税込） | 相殺後の借入額 |
|------------|--------|----------|---------|
| 二孝建設株式会社   | 390百万円 | 390百万円   | 0百万円    |
| 株式会社ミロクリース | 310百万円 | 310百万円   | 0百万円    |
| E I J 株式会社 | 90百万円  | 90百万円    | 0百万円    |
| 新井原博氏      | 232百万円 | 232百万円   | 0百万円    |

固定資産の譲渡の概要

(A) 固定資産の譲渡内容

単位：百万円（未満切捨て）

| 資産の内容                                                             | 帳簿価格<br>（評価額）     | 譲渡価格   | 特別利益   | 現況                               |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------|--------|--------|----------------------------------|
| ア. 本社工場隣地の茶室<br>土地・建物<br>（岐阜県不破郡垂井町）<br>土地 2,670.11㎡<br>建物 69.80㎡ | 33百万円<br>（39百万円）  | 199百万円 | 165百万円 | 福利厚生施設                           |
| イ. アパート 4階建<br>（岐阜県不破郡垂井町）<br>土地 1,754.09㎡<br>建物 1,655.52㎡        | 81百万円<br>（124百万円） | 295百万円 | 214百万円 | 一階貸店舗<br>二階、三階、四階居住施設<br>（社員寮含む） |
| ウ. 駐車場及び部材置場<br>（岐阜県不破郡垂井町）<br>土地 6,135.79㎡                       | 81百万円<br>（84百万円）  | 190百万円 | 108百万円 | 社員駐車場、資材置場                       |
| エ. 構築物、機械、車両運搬具、<br>工具器具、什器備品                                     | 97百万円<br>（－）      | 168百万円 | 71百万円  | 本社及び支店の全て（但し、旧配管事業、中間処理施設は除く）    |

- ・特別利益には債務免除額が含まれております。現状、譲渡益相当と債務免除益相当を明確な区分ができないため、特別利益として一括表示しております。
- ・上記価格は消費税を含んでおりません。
- ・ア・イ・ウ.につきましては、金融機関の担保として3億円が設定されております。
- ・（評価額）は、固定資産税評価額を参考に記載しております。
- ・エ.の評価額については、精査中のため、記載を省略しております。

(B) 固定資産の譲渡先の概要

ア. 及びウ. の譲渡先の概要

|               |                  |                  |
|---------------|------------------|------------------|
| (1) 名称        | 二孝建設株式会社         |                  |
| (2) 所在地       | 東京都練馬区西大泉四丁目9番2号 |                  |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 潮田孝徳       |                  |
| (4) 事業の内容     | 建設工事業            |                  |
| (5) 資本金       | 40百万円            |                  |
| (6) 純資産       | 487百万円           |                  |
| (7) 総資産       | 1,501百万円         |                  |
| (8) 大株主及び持株比率 | 潮田孝徳 100%        |                  |
| (9) 当該会社との関係  | 資本関係             | ありません            |
|               | 人的関係             | ありません            |
|               | 取引関係             | 390百万円を借入しております。 |
|               | 関連当事者への該当状況      | 該当ありません          |

（注）当社は当該会社との間で、平成28年12月30日付で210,000,000円、平成29年1月20日付で30,000,000円、平成29年2月20日付で45,000,000円、平成29年2月21日付で20,000,000円、平成29年2月22日付で30,000,000円、平成29年2月24日付で25,000,000円、平成29年2月28日付で30,000,000円の金銭消費貸借契約を締結しており、合計390,000,000円を借入れております。

イ.の譲渡先の概要

|               |                       |                                                                                                                                                                     |
|---------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称        | 株式会社ミロクリース            |                                                                                                                                                                     |
| (2) 所在地       | 京都府京都市南区東九条西岩本町10番地 2 |                                                                                                                                                                     |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 朝倉応水            |                                                                                                                                                                     |
| (4) 事業の内容     | 不動産の賃貸及び管理            |                                                                                                                                                                     |
| (5) 資本金       | 3百万円                  |                                                                                                                                                                     |
| (6) 純資産       | 15百万円                 |                                                                                                                                                                     |
| (7) 総資産       | 969百万円                |                                                                                                                                                                     |
| (8) 大株主及び持株比率 | 朝倉応水 55%              |                                                                                                                                                                     |
| (9) 当該会社との関係  | 資本関係                  | ありません                                                                                                                                                               |
|               | 人的関係                  | ありません                                                                                                                                                               |
|               | 取引関係                  | 310百万円を借入しております。                                                                                                                                                    |
|               | 関連当事者への該当状況           | 平成29年3月29日時点において当社と当該会社との間には該当事項はありませんが、当該会社の主たる出資者（大株主）である朝倉応水氏が同じく主たる出資者（大株主）となっている株式会社充雲と当社の間において平成29年3月10日付で土地、建物（工場及び事務所）の不動産売買契約及び賃貸借契約（月額12,000千円）を締結しております。 |

（注）当社と当該会社との間には、平成28年8月15日付で100,000,000円、平成28年8月31日付で100,000,000円、平成28年9月20日付で110,000,000円の金銭消費貸借契約を締結しており、合計310,000,000円を借入れております。

エ.の譲渡先の概要

|              |          |                  |
|--------------|----------|------------------|
| (1) 氏名       | 新井原博氏    |                  |
| (2) 住所       | 東京都中央区   |                  |
| (3) 当該個人との関係 | 資本関係     | ありません            |
|              | 人事関係     | ありません            |
|              | 資金関係     | 232百万円を借入しております。 |
|              | 技術又は取引関係 | 該当ありません          |

（注）当社は同氏との間で、平成28年12月20日付で51,000,000円（当初借入65,000,000円）、平成29年1月10日付で8,000,000円の金銭消費貸借契約を締結しております。他方、平成29年3月29日に代物弁済により38,000,000円を返済しております。また、平成29年3月29日に池田清志氏から64,000,000円、株式会社藤和から77,000,000円、中央通商株式会社から70,000,000円の債権を譲り受け、平成29年3月29日現在の借入金が232,000,000円となっております。

（C）賃貸契約の内容

譲渡資産の一部（エ.構築物、機械、車両運搬具、工具器具、什器備品）につきまして、譲渡先であります新井原博氏から貸借を受けます。

- (1) 貸借内容 構築物、機械、車両運搬具、工具器具、什器備品の売却物一式
- (2) 貸借期間 平成29年3月31日から平成39年3月31日  
期間の満了1ヶ月前までに双方から申し出がないときは、満了期間の日に満5年間更新
- (3) 賃料 無償
- (4) 保証金 1,000,000円（契約成立時）
- (5) 違約金 契約解除時の違約金条項はございません

(D)固定資産の譲渡日程

|               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 取締役会決議日   | 平成29年 3 月29日 |
| (2) 譲渡資産売買契約日 | 平成29年 3 月29日 |
| (3) 動産賃貸契約日   | 平成29年 3 月31日 |
| (4) 物件引渡日     | 平成29年 3 月31日 |

流動資産の譲渡の概要

(A)流動資産の譲渡内容

単位：百万円（未満切捨て）

| 在庫品の内容                                          | 帳簿価格<br>（評価額） | 譲渡価格  | 特別利益  | 現況                    |
|-------------------------------------------------|---------------|-------|-------|-----------------------|
| ア.破砕機 S 8、破砕機 S 6、<br>ハンマークラッシャー、<br>移動式パワーマイザー | 39百万円<br>（－）  | 83百万円 | 43百万円 | 棚卸在庫、パワーマイザー<br>は固定資産 |
| イ.油圧式クラッシャー                                     | 7百万円<br>（－）   | 46百万円 | 38百万円 | 棚卸在庫                  |

- ・特別利益には債務免除額が含まれております。現状、譲渡益相当と債務免除益相当を明確な区分ができないため、特別利益として一括表示しております。
- ・評価額については、現在精査中のため、記載を省略しております。

(B)流動資産の譲渡先の概要

ア.の譲渡先の概要

|               |                      |                 |
|---------------|----------------------|-----------------|
| (1) 名称        | E I J 設株式会社          |                 |
| (2) 所在地       | 東京都渋谷区神宮前六丁目18番11号   |                 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 片山雅人           |                 |
| (4) 事業の内容     | 広告代理店業、不動産売買・賃貸・管理業務 |                 |
| (5) 資本金       | 10万円                 |                 |
| (6) 純資産       | —                    |                 |
| (7) 総資産       | —                    |                 |
| (8) 大株主及び持株比率 | 片山雅人 100%            |                 |
| (9) 当該会社との関係  | 資本関係                 | ありません           |
|               | 人的関係                 | ありません           |
|               | 取引関係                 | 90百万円を借入しております。 |
|               | 関連当事者への該当状況          | 該当ありません         |

- ・E I J 株式会社は設立から最初の事業年度が経過していないことから決算書が入手できておりません。

イ.の譲渡先の概要

固定資産の譲渡の概要 (B)固定資産の譲渡先の概要 エ.の譲渡先の概要(新井原博氏)を参照

(C)流動資産の譲渡日程

|              |                                       |
|--------------|---------------------------------------|
| (1) 取締役会決議日  | 平成29年 3 月29日                          |
| (2) 在庫品売買契約日 | 平成29年 3 月22日（E I J 株式会社）、同月29日（新井原博氏） |
| (3) 在庫品引渡日   | 平成29年 3 月31日                          |

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該固定資産・在庫品の譲渡により、平成29年3月期連結財務諸表及び個別財務諸表において、約642百万円を特別利益として計上する予定であります。アパートの売却により、今後、当社への賃貸収入月額約84万円がなくなります。また平成29年3月7日「業績予想に関するお知らせ」において、機械・構築物等の資産に関する減損損失約100百万円が発生する旨をお知らせいたしましたが、当該資産の一部についても本取引で譲渡したため、業績に与える影響については再度精査中です。これらの影響や第4四半期の業績等を踏まえて現在業績に与える影響を精査していることから、現時点で債務超過が解消されるかどうかは不明確な状況ですので、確定次第お知らせいたします。

また、今後の事業については、当社は平成29年2月24日に公表いたしました「固定資産の一部譲渡及び一部の賃貸借契約の締結並びに特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、主要な固定資産を売却しております。本取引においても事業上必要となる構築物、機械等を売却しておりますが、今後も賃貸借を受ける等により、事業を引き続き行ってまいる予定であります。なお、当該資産の売却による代金は全て借入金と相殺されるため、手数料・金利の圧縮にはなるものの、キャッシュ・フローの改善に繋がるものではなく、引き続き資金調達は必要となります。